

経営者・自営業者の皆さん・・・

一人で悩んで

いませんか!?

こんな時 役立ちます

- ✓ 不況の中、会社発展の突破口を見出したい
- ✓ 従業員の採用・教育が上手くいかない
- ✓ 経営者としての勉強をしたことがない
- ✓ 創業間もなく右も左も分からない
- ✓ 資金繰りを改善したい
- ✓ 金融機関と信頼関係を構築したい
- ✓ 社内トラブル、取引先とのトラブルを解決したい
- ✓ 異業種の経営者と知り合い、学びたい
- ✓ 後継者を育てたい
- ✓ セミナーを聞いても、会社で実践できない



悩む前に、すぐ電話!! (電話) 055-236-5537
経営者・自営業者なら気軽に誰でも参加しています!



山梨県中小企業家同友会



会の説明に来て欲しい お名前 _____ 会社名 _____ 電話 _____

FAX 送信 ⇒ 055-236-5539 (山梨同友会行き)

同友会って どうゆう会？

あらゆる業種の中小企業経営者、後継者、取締役が集まる団体です。
中小企業者、自営業者が抱える経営課題の解決をめざします。

「人を生かす経営」を基に、**経営指針の作成と実践**を広げます。

＜山梨県下4つの支部で360名の経営者が学び合っています＞

- 甲府支部（甲府市・昭和町）
- 東支部（峡東地域・郡内地域）
- 南支部（南アルプス市・甲斐市・峡南地域）
- 北支部（北杜市・韮崎市・甲斐市の一部）

同友会3つの目的

- 1、同友会は広く会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします
- 2、同友会は中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします
- 3、同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします



支部例会

- ・同友会活動の基本となるのが支部例会
- ・各支部で毎月開催し、会員の経営体験報告とグループ討論で学び合います。
- ・気軽に悩みや成果を交流し、本音で語れる場です。
4支部のどの例会にもご参加いただけます。



合同入社式・新入社員研修会

- ・毎年4月に、各社合同の入社式を開催しています。
- ・新入社員研修会、フォローアップ研修会、中堅社員研修会など、社員研修もごぞいます。
- ・大学生や高校生に対して、中小企業の魅力や働きがいについてお伝えする社会教育活動も実施しています。

金融支援

山梨県信用保証協会、日本政策金融公庫甲府支店と企業支援に関わる覚書を締結しています。資金需要や金融支援の体制が整っています。

経営相談

弁護士、税理士、社会保険労務士、司法書士などの専門家の会員が在籍しています。無料で経営相談に対応する「経営相談室」が好評です。

【概要】名称：山梨県中小企業家同友会 設立：1997年6月28日（設立時34名） 会員数：360名
入会基準：企業規模に関係なく経営者・後継者・取締役、個人事業主、士業で会の主旨に賛同される方
入会金及び会費：入会金10,000円、月会費5,000円（3か月ごとの口座振替）

【問合せ先】山梨県中小企業家同友会事務局 〒400-0047 甲府市徳行3-9-28 中村ビル3F

（電話）055-236-5537 （FAX）055-236-5539 （メール）info15@yamanashi.doyu.jp

（URL）<http://yamanashi.doyu.jp/> ご入会・勉強会参加のお問い合わせをお待ちしています！